

# 平成30年度

## 総合評価落札方式の評価基準の 見直しについて（工事）

平成30年 7月 25日

中部地方整備局 港湾空港部

- ◆平成30年 8月 1日以降に公告する工事より適用するものです。
- ◆本方針に基づき個別の工事に適用される評価項目等は、各工事の入札説明書を参照してください。
- ◆本方針の内容は変更する場合がありますので、以下ホームページでご確認願います。
- ◆問い合わせ窓口
  - 中部地方整備局港湾空港部：pa.cbr-nyuusatsu@mlit.go.jp（担当：品質確保室）
  - 本資料に対する質問と回答は、中部地方整備局港湾空港部入札・契約情報ホームページ（<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/20/21/26/>）に掲載します。

## 1. 企業の能力等の基準見直しについて

- ・企業表彰における「部長表彰」の評価の追加 …… 1

# 1. 企業評価における新たな評価項目の追加について

## 方針 企業表彰における「部長表彰」の評価の追加

企業が本局発注工事において優秀な成績を収めた際において、平成30年8月より「部長表彰」が創設されることになったことに伴い、企業において当該表彰を受けた実績についての評価を追加する。

WTO、チャレンジ型以外の工事に適用

### 現行基準

- ①中部地方整備局（港湾空港関係）の当該工種における優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他の表彰（過去3年間）の実績。
- ②優良工事表彰（局長表彰）ありの場合1点、優良工事表彰（事務所長表彰）、安全工事表彰、又はその他表彰ありの場合0.5点、表彰なしの場合0点。



### 新基準

- ①中部地方整備局（港湾空港関係）の当該工種における優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他の表彰（過去3年間）の実績。
- ②優良工事表彰（局長表彰）ありの場合1点、優良工事表彰（**部長表彰**、事務所長表彰）、安全工事表彰、又はその他表彰ありの場合0.5点、表彰なしの場合0点。

# 1-1. 企業評価における新たな表彰項目の追加について

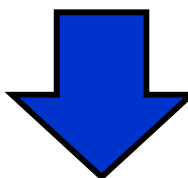
## 見直し前

評価項目		評価基準	配点
表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰[過去3年間]	優良工事表彰(局長表彰)あり	1.0点
		優良工事表彰(事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点
		表彰なし	0.0点

※WTO及びチャレンジ型については、表彰の評価項目を設定しない。

※「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

※その他表彰とは下請け表彰を指す。



※本局発注工事における「**部長表彰**」を表彰項目の評価基準に追加

## 見直し後

評価項目		評価基準	配点
表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰[過去3年間]	優良工事表彰(局長表彰)あり	1.0点
		優良工事表彰( <b>部長表彰</b> 、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点
		表彰なし	0.0点

※WTO及びチャレンジ型については、表彰の評価項目を設定しない。

※「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

※その他表彰とは下請け表彰を指す。